

法人の奨学金返還負担費用を 県が100%※支給

※上限12万円までは10/10を補助

若者の未来を応援！奨学金返還支援制度導入で
「選ばれる」企業へ

従業員への奨学金返還支援の負担額を県が補助しています

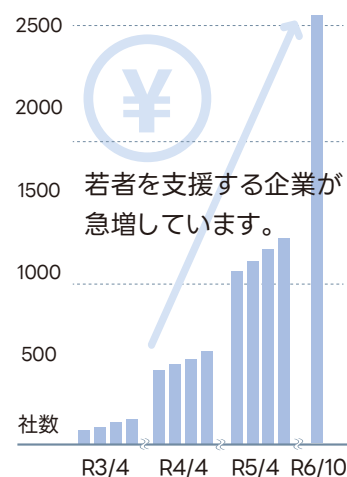


年間12万円の返還を支援している法人の例



進学率の上昇や学費の値上げにより、現在では新社会人の半数以上が、進学時に借りた奨学金の返還義務を抱えており、その返還負担は深刻な社会課題となっています。こうした中、奨学金返還を支援する法人の取り組みが全国的に広がりを見せています。

長野県は、奨学金返還費用のうち年間12万円を上限に全額を補助する制度を実施しています。企業がこの制度を活用することで、若手人材の経済的不安を和らげるとともに、「奨学金返還を支援する会社」として魅力を高め、就活生や若年層から「選ばれる」企業づくりにつながることができま。奨学金返還支援制度の導入と補助制度のご活用をご検討ください。



■日本学生支援機構の返還利用企業の推移

詳細・申請書等はウェブサイトをご覧ください。 **シュウカツ/NAGANO**

<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship>

